

令和4年12月15日

各位

帯広信用金庫

稲田支店・大正支店の母店制への移行について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫は、少人数でより効率的かつ防犯体制の確立された店舗運営を図るため、近年店舗体制の再構築を進めております。具体的には昼休み・エリア制の導入やインスタアランチの導入等を実現させており今後についても更なる効率化施策が必要となります。

稲田支店と大正支店は突発的な休暇や研修時の応援態勢の確立等につなげることを目的として現在「エリア制」により連携しております。今般エリア制をもう一段階拡大し、稲田支店を母店とし、大正支店をサテライト店とする「帯広南ブロック」として母店制を実施いたします。

ご不便を感じさせない「質の高いサービス」の提供に最善を尽くしてまいり所存でございますので、本件取組みの趣旨・目的をご理解賜りますようお願い申し上げます。

※母店制

地域をブロックに分割し、その中で中心となる店舗（母店）を定め、その他のブロック店舗を「サテライト店」として、「母店」の管轄とする仕組。サテライト店は融資・渉外業務を行わず、預金・為替業務に特化することになる。

記

1. 母店制の状況

ブロック名	母店	サテライト店
帯広南ブロック	稲田支店	大正支店

2. 変更日

令和5年3月6日（月）

以上